

# やまなし幼児教育センター 架け橋期のコーディネーター派遣事業

(R6 幼児教育アドバイザー訪問事業)



幼保小の交流・連携や日々の教育・保育で、悩んでいることや課題はありませんか？  
やまなし幼児教育センターでは、要請に応じて架け橋期のコーディネーターが、園・所・小学校・地域協議会等を直接訪問し、幼児教育施設と小学校との交流・連携や研修等を支援する「架け橋期のコーディネーター派遣事業」を行います。

コロナで中断した園と小学校との交流活動をどうやって再開したらいいのかな？

「架け橋期のカリキュラム」って、どうやってつくるの？

地域での話し合いの場で、どんな内容を話し合ったらいいの？



園内研修や校内研修で専門的なお話を聞きたいなあ。

子どもの関わり方へのアドバイスがほしいなあ。

育ちの過程が分かる、日々の保育の記録は、どんなふうを書いたらいいの？

「架け橋期」とは・・・ 5歳児～小学校一年生の2年間のこと。

・本事業では、幼・保・小が意識的に協働し、架け橋期と架け橋期につながる保育・教育の充実を目指します。

## 架け橋期のコーディネーター派遣の手続き

<事前①>

- 希望日の3週間前までに  
**派遣依頼書を提出**  
(メールかファックスで)
- 調整後、派遣決定

<事前②>

- 当日の日程や流れ、内容について  
打ち合わせ

派遣・訪問

<事後①>

- 終了後1週間以内に  
**実施報告書を提出**  
(メールかファックスで)

<事後②>

- 年度末に**アンケートに回答し、提出**  
(メールかファックスで)

\* 派遣依頼書、実施報告書は、やまなし幼児教育センターのWebページからダウンロードできます。

専門的な知見や豊富な経験をもつコーディネーターを派遣します。

派遣対象: 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、市町村教育委員会、市町村、幼児教育・保育関係及び小学校教育関係団体が主催する研修会

派遣期間: 5月～2月(月～金)  
午前9時～午後4時  
派遣費用: 無料

〈問合せ先〉 やまなし幼児教育センター  
〒400-8510 甲府市武田4-4-37(山梨大学J号館内)  
TEL: 055-220-8143 FAX: 055-220-8145  
E-mail: [nagata-yvdh@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:nagata-yvdh@pref.yamanashi.lg.jp)



やまなし幼児教育



やまなし幼児教育センター

# 架け橋期のコーディネーター派遣事業モデルプラン

\*参考例です。それぞれの保育・教育施設等の実態に応じ、内容・研修の進め方や訪問の時間についてご相談ください。

## Plan1

### 1 園内研修・校内研修・地域協議会等のサポート 交流・連携の課題や研修テーマ等について、一緒に考えます

14:00

#### 【オリエンテーション】

- 研修・協議会等のテーマや進め方等の確認

14:20

#### 【グループワーク・全体ディスカッション】

- テーマに沿った話し合いや意見交流

15:20

#### 【振り返り】

- グループワークやディスカッションの内容を踏まえて、指導・助言
- 質疑応答等

16:00

「架け橋期のカリキュラム」についても考えたいですね。



## Plan2

### 2 小学校での1年生の教育活動参観（相互参観）と指導・助言 参観を行った後、よりよい連携の在り方や保育・教育について一緒に考えます

13:30

#### 【1年生の授業等教育活動参観】

- 育ちや学びの連続性の観点から1年生の教育活動を幼保小の教職員が参観

14:30

#### 【振り返り・意見交流】

- 参観の振り返り
- 指導・助言
- 質疑応答等

16:00

内容や時間配分等は、ご要望を伺いながら調整します。



## Plan3

### 3 園・所での保育参観と指導・助言 観点に基づいて保育参観を行った後、保育について一緒に考えます

10:00

#### 【園・所での保育参観】

- 要請された観点（テーマ）や小学校への接続の観点から保育を参観

11:00

#### 【振り返り・意見交流】

- 参観の振り返り
- 指導・助言
- 質疑応答等

12:00

午前中に保育参観、  
午後に振り返りも可能です。



\*令和6年度までの「幼児教育アドバイザー訪問事業」は、令和7年度から「架け橋期のコーディネーター派遣事業」となりますが、引き続きこれまでの相談内容にも応えていきます。まずは、やまなし幼児教育センターへご相談ください。  
\*相談内容によっては、「やまなし保育士・保育所支援センター」(県 子育て・次世代サポート課)と連携し、「保育士と保育所のための相談に対する専門家派遣事業」の幼児教育アドバイザーが派遣されることもあります。